「児童虐待」早期発見に向けた学校の取組　～子どもの命を守るために～

市立小・中学校の教職員は、「児童虐待は、どの学校、学級の子どもにおいても起こり得るものである」との認識をもって、児童虐待の早期発見に努めています。

教育委員会では、児童・生徒の様子から、児童虐待の疑いが少しでもある場合は、子ども家庭支援センター「のどか」と連携した取組を開始するよう、各小・中学校に指導を行っています。

児童虐待の早期発見に関する学校の取組を一部紹介します。

取組１　学校内における情報共有体制の構築

日頃から児童・生徒の変化に敏感に対応できるよう、教職員の気付きを「学校生活台帳」と呼ばれる校内で統一された様式に記入しています。また、児童・生徒の情報を共有するために、「児童虐待防止校内委員会」を月に２回程度開催しています。

取組２　児童虐待防止外部委員会の開催

学校は、民生委員・児童委員、教育委員会職員、子ども家庭支援センター職員、学校職員等を委員とした「児童虐待防止外部委員会」を学期に１回以上開催し、関係機関や地域と連携した対応策や取組の検討を行っています。

取組３　「西東京ルール」に沿った対応

学校は、連続して欠席し連絡が取れない児童・生徒について、児童虐待や犯罪等の被害に遭っている可能性があるとの認識の下、関係機関と連携・協力し対応します。特に、正当な理由がなく連続して欠席している児童・生徒に対しては、「西東京ルール※」に沿った対応を行っています。

※「西東京ルール」・・・連続して欠席している児童・生徒を対象とした対応方法を定めたルール。欠席日数に応じた学校及び教育委員会の対応をまとめている。

◆教育指導課　０４２－４３８－４０７５

夏休みは、図書館に行こう！

図書館では、夏休みの宿題や自由研究を応援するイベントを開催しています。

夏休み自由研究おうえん企画
～図書館からのミッションをクリアせよ！～

出題されるクイズの答えを図書館の資料から探し出し、ミッションをクリアしていきましょう。

目指せ！図書館マスター！

▶日時　８月16日（金）　午前10時～正午
▶対象　小学４年生～小学６年生（保護者同伴可）
▶場所　中央図書館
▶申込　7月24日（水）10時から電話またはカウンターにて受付（定員に達し次第終了）
▶定員　10名

【展示】夏休みの宿題に！目指せ★調べ方マスター！
～信用できる情報の集め方～

インターネット検索で得た無料の情報を、宿題やレポートの資料として安易に使っていませんか？信ぴょう性のあるデータベースの使い方を展示で紹介！お近くの図書館へお越しください。

▶日時　７月20日（土）～８月31日（土）
▶場所　中央図書館、保谷駅前図書館、柳沢図書館、ひばりが丘図書館

◆図書館　０４２－４６５－０８２３

登下校時の安全確保にご協力ください

登下校中の子どもたちをめぐる昨今の痛ましい事件や事故の発生を受け、安全対策の充実が求められています。

通学路合同点検の様子

市立小学校では、防犯、交通安全の観点から、毎年１回、教員・保護者などの学校関係者、警察官、道路管理者、教育委員会事務局職員による通学路の合同点検を実施しています。また、学校や警察署による交通安全指導や、関係機関による防犯対策を実施するとともに、保護者、地域の皆さまのご協力による見守りや声かけを通じて、登下校時の安全確保に努めています。

児童・生徒の安全確保に対する皆さまのご協力をぜひお願いします。

◆教育企画課　０４２－４３８－４０７１

さらに、防犯効果を高めるため、防犯カメラの存在を周知する看板を、カメラ１台に対し３枚程度掲出しています。